



第10回 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2018年5月22日（火曜日）
午前9時 受付開始
午前10時 開会

場所：埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番地1号
浦和ロイヤルパインズホテル
ロイヤルクラウン（4階）

ウエルシアホールディングス株式会社

証券コード：3141

証券コード 3141
平成30年5月2日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目2番15号
ウエルシアホールディングス株式会社
代表取締役社長 水野秀晴

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成30年5月21日（月曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番地1号
浦和ロイヤルパインズホテル ロイヤルクラウン（4階）
3. 目的事項
報告事項 1 第10期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第10期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.welcia.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 議決権の行使等については、次頁【議決権行使に関するお願い】をご参照ください。

【ご案内】当社役員・幹部社員との株主懇談会のお知らせ

株主総会終了後、従前の「懇親会」を改め皆様と当社役員・幹部社員との意見交換などを趣旨とする「株主懇談会」を開催する段取りでご案内しております。

なお、諸般の事情により中止させていただくことがあります。その場合は、当社ウェブサイト (<http://www.welcia.co.jp>)において事前にお知らせさせていただきます。

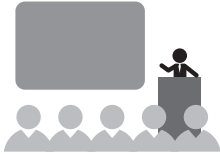
目 次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	4
2.会社株式に関する事項	12
3.会社の新株予約権等に関する事項	13
4.会社役員に関する事項	15
5.会計監査人に関する事項	20
6.会社の体制及び方針	21
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
連結注記表	28
貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41
個別注記表	42
会計監査人の連結監査報告書	46
会計監査人の監査報告書	47
監査役会の監査報告書	48
株主総会参考書類	49

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

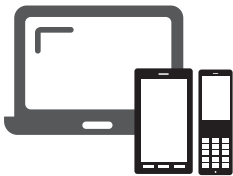
書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成30年5月21日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C

インターネット等による議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のお手続きについて（61頁から62頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で（<https://evote.tr.mufg.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、平成30年5月21日（月曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移しています。一方、海外の政治経済の不確実性、地政学リスクの高まり、将来不安を背景とした節約志向により、個人消費は底堅くも力強さに欠ける状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、意欲的な出店等により業界として順調な拡大が続くものの、同業他社や異業種を含む競争が一段と激化し、当社グループを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。加えて、人手不足を背景とした人件費の増加も、小売業界には少なからず厳しい状況でありました。

このような状況下におきまして、当社グループは、既存店の改装などウエルシアモデルを積極的に推進いたしました。その結果、調剤併設店舗の増加（2月末現在1,160店舗）による調剤売上の伸長、お客様への安心の提供と利便性向上を目的とした24時間営業店舗の拡大（2月末現在135店舗）等により、既存店の売上高は好調に推移いたしました。また、健康をキーワードにした商品開発や利便性強化を目的とした弁当や総菜の販売を積極的に行いました。

平成29年3月1日付でシンガポール共和国において、ドラッグストア事業を行うことを目的に、合併会社Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd. を設立し、11月に現地1号店を、12月に2号店を開店いたしました。

また、平成29年9月1日付で東北地方を地盤とする、株式会社丸大サクラ中薬局の株式を取得し子会社化いたしました。

当連結会計年度末の当社グループの店舗数は、グループ全体で111店舗の出店と24店舗を閉店し、株式会社丸大サクラ中薬局の71店舗を加え、1,693店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は695,268百万円、営業利益は28,826百万円、経常利益は30,923百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益は17,166百万円となりました。

なお、平成30年3月1日付で東京都内を中心に出店している、株式会社一本堂（41店舗）の株式を取得し子会社化いたしました。

(2) 品目別売上高の状況

当社グループは、単一事業のため、セグメント情報の開示は行っておりませんので、品目別により記載しております。

(単位：百万円)

区 分	主 要 営 業 品 目	金 額	構成比	前年同期比
医薬品・衛生介護用品・ベビー用品・健康食品	風邪薬、健康食品、胃腸薬、ドリンク剤、保健・ビタミン剤、紙おむつ、粉ミルク、ベビーフード、介護用品	149,730	21.5%	107.9%
調 剤	調剤薬品	114,824	16.5%	117.8%
化 粧 品	基礎化粧品、メイク化粧品、男性化粧品、リップクリーム	122,379	17.6%	108.1%
家 庭 用 雑 貨	洗剤、トイレットペーパー、ペット用品、殺虫剤、文房具、玩具、一般雑貨	105,420	15.2%	109.9%
食 品	菓子、米穀、一般食品	151,099	21.7%	114.3%
そ の 他	酒、煙草他	51,813	7.5%	113.8%
	合 計	695,268	100.0%	111.6%

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規に111店舗を出店したほか既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、設備投資の実施額は19,679百万円となりました。

なお、上記の設備投資の実施額には、賃貸借契約に関わる差入保証金を含んでおります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、事業拡大のため、100億円の長期借入金を実施いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年9月1日付で株式会社丸大サクラ中薬局を株式取得により完全子会社といたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第7期	第8期	第9期	第10期
	(平成27年2月期)	(平成28年2月期)	(平成29年2月期)	(当連結会計年度) (平成30年2月期)
売 上 高	191,991	528,402	623,163	695,268
経 常 利 益	6,611	20,377	25,723	30,923
親会社株主に帰属する当期純利益	3,596	9,527	14,451	17,166
1株当たり当期純利益	40円86銭	97円73銭	138円92銭	164円97銭
総 資 産	165,828	227,005	247,026	292,238
純 資 産	74,225	103,779	116,233	130,482
1株当たり純資産	838円91銭	996円62銭	1,113円75銭	1,244円12銭

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。
2. 第7期につきましては、決算期の変更に伴い、平成26年9月1日から平成27年2月28日までの6ヶ月となっております。
3. 第8期より「従業員持株E S O P信託」を導入しております。
4. 第9期より「株式付与E S O P信託」を導入しております。
5. 第10期より「役員報酬B I P信託」を導入しております。
6. 尚、「従業員持株E S O P信託」「株式付与E S O P信託」「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式につきましては、自己株式として計上しております。当該自己株式数は、1株当たり当期純利益を求める際に、「普通株式の期中平均株式数」の計算過程で控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産を求める際に、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
7. 当社は平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(10) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、国内経済は緩やかな景気回復を見込みながらも、海外の政治経済情勢の不透明感は払拭されず、先行き不安からの消費者の生活防衛意識は今後も継続すると考えております。

ドラッグストア業界を取り巻く環境におきましては、出店・価格競争の激化に加え、異業種参入、業務資本提携及びM&A等の生き残りをかけた競争も一段と進行するものと思われまます。また、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムにおいて、地域住民にとって身近な存在である調剤併設型ドラッグストアへの期待は今後は一段と高まっていくものと考えております。

このような情勢を踏まえ、当社グループは、「ドラッグ&調剤」、「カウンセリング営業」、「深夜営業」及び「介護」を中心としたウエルシアモデルを推進し、その専門性を高めるとともに「24時間営業」に取り組み、お客様へ安心を提供するとともに利便性や快適性を追求した調剤併設店舗を基本とする事業展開を推し進めてまいります。

加えて、出店戦略の強化を図るなど成長性の向上はもちろんのこと、本部主導のコスト削減等による収益性の向上にも積極的に取り組んでおります。

また、以下の課題についても積極的に取り組んでまいります。

- ① グループ子会社店舗の改装等により店舗の活性化を図り、お客様にとって魅力ある売場作りをさらに推し進めてまいります。
- ② お客様のニーズに応えるべく、薬剤師、登録販売者、調剤事務員及び化粧品担当者等への専門的な教育や優秀な人材の確保に取り組むとともに、これまで以上に従業員教育を充実させ、質の高いカウンセリング営業が実践できる人材の育成に取り組んでまいります。
- ③ お客様への認知度を高めることによりブランディングの強化に努めてまいります。
- ④ M&Aの実施によるグループ子会社の経営統合効果を発揮すべく、ビジネスモデルの統一等にスピード感をもって取り組んでまいります。
- ⑤ 今後ますます社会的ニーズの高まる「介護」事業につきましては、グループ子会社であるウエルシア介護サービス株式会社の経営基盤強化に取り組むとともに、在宅患者への調剤や介護用品の提供等にも取り組んでまいります。
- ⑥ 中長期的な視点での取り組みである海外におけるドラッグ事業では、中国・東南アジア諸国での店舗展開を推進してまいります。
- ⑦ M&A等によるグループ規模の拡大に比例してグループリスクも増大することから、企業倫理の醸成、行動規範の浸透を図り、今まで以上に内部統制の体制及びリスク管理体制の強化に努めてまいります。
- ⑧ 企業規模の拡大に伴い社会的責任も拡大することを鑑み、ウエルカフェ等のCSR活動にも積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容

当社は、グループ会社各社の経営指導及び管理を行っております。

なお、当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成され、「ドラッグストア」を基本として処方箋調剤や医薬品、化粧品、家庭用雑貨、食品等の販売に係る事業等を行っております。

(12) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
イオン株式会社	220,007百万円	50.61%	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

②親会社等との間の取引に関する事項

イオン株式会社との取引については、同社グループのP B（プライベートブランド）商品『TOPVALU』及び『ハピコム』の供給を受けており、イオン株式会社の店舗の仕入価格をもって、当社に対する仕切価格とすることを取引条件としております。なお、当社の仕入額に占める同社グループとの取引金額の割合は約2%と僅少であります。

消費寄託契約により行う消費寄託の金利条件についても、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

上記のように、イオン株式会社との取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基準とし、取引の内容及び条件の妥当性については取締役会で判断しており、非支配株主に不利益を与えないように行っております。

③重要な子会社の状況

事業年度末日における当社の重要な子会社3社は、ドラッグストア事業を行っている会社であります。

(単位：百万円)

	ウエルシア薬局(株)	シミズ薬品(株)	(株)丸大サクラ中薬局
資 本 金	100	48	29
議 決 権 比 率	100%	100%	100%
項目	金 額 (構成比)	金 額 (構成比)	金 額 (構成比)
売 上 高	666,196 (100.0%)	15,008 (100.0%)	10,733 (100.0%)
売 上 総 利 益	202,083 (30.3%)	4,578 (30.5%)	2,724 (25.4%)
販売費及び一般管理費	173,236 (26.0%)	4,070 (27.1%)	2,484 (23.2%)
営 業 利 益	28,847 (4.3%)	507 (3.4%)	239 (2.2%)
経 常 利 益	30,787 (4.6%)	564 (3.8%)	514 (4.8%)
当 期 純 利 益	17,579 (2.6%)	266 (1.8%)	333 (3.1%)

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	56,792百万円	86,305百万円

(13) 主要な事業所の状況

①当 社

住 所： 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

②子会社の事業所

1) ウエルシア薬局株式会社

東京都千代田区外神田二丁目2番15号

2) シミズ薬品株式会社

京都府京都市下京区西七条北東野町113番地

3) 株式会社丸大サクラ中薬局

青森県青森市大字三内字玉作2番地72

(単位：店舗)

	ウエルシア薬局(株)	シミズ薬品(株)	(株)丸大サクラ中薬局	合計
青森県			65	65
岩手県	1		1	2
宮城県	7			7
秋田県			8	8
山形県	9			9
福島県	28			28
茨城県	140			140
栃木県	56			56
群馬県	47			47
埼玉県	167			167
千葉県	129			129
東京都	121			121
神奈川県	196			196
新潟県	60			60
富山県	36			36
石川県	14			14
山梨県	30			30
長野県	27			27
岐阜県	4			4
静岡県	210			210
愛知県	37			37
三重県	22			22
滋賀県	12			12
京都府	13	54		67
大阪府	110			110
兵庫県	73			73
奈良県	6			6
和歌山県	4			4
合 計	1,559	54	74	1,687
調剤取扱店	1,124	21	13	1,158
深夜営業店	1,181	48	12	1,241

(14) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,807名	1,031名 (増)

(注) 上記従業員数には、パート及びアルバイト (16,445名：1日8時間換算) は含んでおりません。

(15) 主要な借入先

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社りそな銀行	3,700
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,829
株式会社三井住友銀行	2,788
株式会社みずほ銀行	1,657
株式会社みちのく銀行	1,240

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入残高は、「従業員持株E S O P信託」によるもの1,458百万円を含んでおります。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 247,473,600株
- (2) 発行済株式の総数 104,057,600株（自己株式759,758株を除く）
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 21,656名
- (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イオン株式会社	52,970	50.90
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	3,559	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,360	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,372	2.28
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,087	2.01
株式会社ツルハ	1,676	1.61
ウエルシアホールディングス従業員持株会	1,637	1.57
池野隆光	1,044	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	994	0.96
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	958	0.92

(注) 持株比率は、自己株式（759,758株）を控除して計算しております。なお、自己株式には従業員持株E SOP信託が保有する475,300株、株式付与E SOP信託が保有する34,120株及び役員報酬B I P信託が保有する204,000株を含めております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年4月18日開催の取締役会決議に基づき、「役員報酬B I P信託」を導入し、平成29年7月に204,000株を取得しており、期末に当該信託口が所有する株式数は204,000株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 79個（新株予約権1個につき400株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 31,600株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 平成26年7月17日 至 平成56年7月16日
- ⑥ 当社役員保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	41個	普通株式 16,400株	5名

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 57個（新株予約権1個につき400株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 22,800株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 平成27年2月17日 至 平成57年2月16日
- ⑥ 当社役員保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	46個	普通株式 18,400株	5名

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 30個（新株予約権1個につき400株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 12,000株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 平成28年3月17日 至 平成58年3月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	28個	普通株式 11,200株	5名

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 43個（新株予約権1個につき400株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 17,200株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 平成29年2月17日 至 平成59年2月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	43個	普通株式 17,200株	6名

(2) 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付状況

特記すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	池 野 隆 光	ウエルシア薬局(株)代表取締役会長 ウエルシア介護サービス(株)代表取締役会長
取締役副会長	宮 下 雄 二	ウエルシア薬局(株)取締役副会長在宅本部長 Welcia-BHG(Singapore)Pte.Ltd.Director
代表取締役社長	水 野 秀 晴	執行役員最高業務執行責任者 ウエルシア薬局(株)代表取締役社長 イオン(株)執行役ドラッグ・ファーマシー事業担当
取締役副社長	松 本 忠 久	執行役員海外事業責任者 ウエルシア薬局(株)取締役副社長 毎日鈴商業(上海)有限公司董事長 Welcia-BHG(Singapore)Pte.Ltd.ManagingDirector
専務取締役	佐 藤 範 正	執行役員最高財務責任者 ウエルシア薬局(株)専務取締役人事本部長 毎日鈴商業(上海)有限公司監事
常務取締役	中 村 壽 一	執行役員 I R 部・広報部・経営企画部・総務部・法務部担当 ウエルシア薬局(株)常務取締役総務副本部長兼人事副本部長 シミズ薬品(株)取締役
取 締 役	岡 田 元 也	イオン(株)取締役兼代表執行役社長グループCEO (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役 (株)クスリのアオキホールディングス社外取締役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)取締役相談役
取 締 役	竹 中 徹	竹中徹公認会計士・税理士事務所所長 (株)メディアリンクス社外監査役 (株)ナック社外取締役
取 締 役	成 田 由 加 里	成田由加里公認会計士事務所代表 P G 税理士法人代表社員 東北大学大学院経済学研究科教授 (株)サイバー・ソリューションズ社外取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	宮 本 俊 男	常勤監査役
監 査 役	松 田 肇	ゼニス・キャピタル・パートナーズ(株)社外監査役
監 査 役	加々美 博 久	加々美法律事務所所長 日東工器(株)社外監査役 (株)ビー・エム・エル社外監査役
監 査 役	杉 山 敦 子	公認会計士杉山昌明事務所副所長 杉山昌明税理士事務所副所長

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動

- (1) 平成29年5月23日開催の第9回定時株主総会において、杉山敦子氏は、新たに監査役として選任され、就任いたしました。
- (2) 平成29年5月23日開催の第9回定時株主総会の終結をもって、井元哲夫氏は監査役を退任いたしました。また、人見信男氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役竹中徹氏及び成田由加里氏は、会社法に規定する社外取締役であります。
3. 監査役松田肇氏、加々美博久氏及び杉山敦子氏は、会社法に規定する社外監査役であります。
4. 取締役竹中徹氏及び成田由加里氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役松田肇氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役加々美博久氏は、弁護士としての資格を有しており、企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役杉山敦子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を定款に定めております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

①報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定されております。

取締役の報酬の決定にあたっては、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から独立役員である社外取締役を委員に含む任意の「役員報酬諮問会議」において報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を取締役会に助言することとしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動報酬」から構成されております。

「業績連動報酬」は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としたグループ全体の売上高、経常利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益等の業績評価と連動し決定しております。

なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。

②取締役及び監査役の報酬額等

区 分	支給人員	報酬等の額	報酬等の内訳	
			基本報酬	業績連動報酬
取 締 役 (内 社外取締役)	9名 (2名)	318百万円 (8百万円)	230百万円 (8百万円)	87百万円 (-)
監 査 役 (内 社外監査役)	6名 (4名)	18百万円 (10百万円)	18百万円 (10百万円)	(-) (-)
合 計	15名	337百万円	249百万円	87百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年5月23日開催の第9回定時株主総会において年額300百万円以内と決議をいただいております。
また別枠で、平成29年5月23日開催の第9回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、3事業年度を対象として当社が拠出する金員の上限として600百万円、対象者に交付およびその売却代金が給付される株式数の上限として210,000ポイント（1ポイントあたり1株）と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額42百万円以内と決議をいただいております。
3. 事業年度末現在の人員は、取締役9名並びに監査役4名です。
4. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は0百万円です。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況

①社外取締役 竹中徹氏

同氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所の所長であります。同事務所と当社との取引関係はありません。

同氏が社外取締役を務める株式会社ナック及び社外監査役を務める株式会社メディアリンクスと当社とは取引関係はありません。

当期に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、助言等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

②社外取締役 成田由加里氏

同氏は、成田由加里公認会計士事務所の代表でありかつ、P G税理士法人の代表社員であります。両事務所と当社との取引関係はありません。

同氏が社外取締役を務める株式会社サイバー・ソリューションズと当社とは取引関係はありません。

当期に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地及び女性としての視点から、当社の経営上有用な指摘、助言等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

③社外監査役 松田肇氏

同氏が社外監査役を務めるゼニス・キャピタル・パートナーズ株式会社と当社とは取引関係はありません。

当期に開催された取締役会18回全てに出席、また同期間に開催された監査役会18回全てに出席し、出身会社である金融機関で培った知識や見識等から適切な助言や指摘等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

④社外監査役 加々美博久氏

同氏は、加々美法律事務所の弁護士であり所長であります。同事務所と当社との取引関係はありません。

同氏が社外監査役を務める日東工器株式会社及び株式会社ビー・エム・エルと当社とは取引関係はありません。

当期に開催された取締役会18回のうち17回に出席、また同期間に開催された監査役会18回のうち17回に出席し、弁護士としての専門的見地から必要に応じ当社の経営上有用な指摘、助言等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

⑤社外監査役 杉山敦子氏

同氏は、公認会計士杉山昌明事務所の副所長でありかつ、杉山昌明税理士事務所の副所長であります。両事務所と当社との取引関係はありません。

就任以来開催された取締役会14回のうちすべてに出席、同じく監査役会14回全てに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地及び女性としての視点から、当社の経営上有用な指摘、助言等の意見表明を行っております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月21日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適法性・有効性の確保ならびにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図ってまいります。

1. 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び当社グループは株主・取引先・地域社会・従業員等の各パートナーに対する企業価値の向上を経営の基本方針とし、それを実現するため、当社及び当社子会社の取締役、使用人が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実を図るものとする。
特に、法令・定款の遵守を周知・徹底するため、倫理・コンプライアンス体制の強化に努める。
2. 当社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係わる情報・文書の取扱は、文書管理規程に則り、適切に記録・保存・管理の運用を実施する。
 - (2) 関係会社管理規程に基づき、当社子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を報告する。また当該資料は、当社の取締役及び監査役が常時閲覧することができるものとする。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社グループのリスク管理体制を確立するためにリスク管理規程により、リスク管理のための基本方針や体制について定め、これに沿ってリスク管理体制を整備・構築する。
さらに、当社は、代表取締役社長に直属する部署として、当社及び当社グループ会社の内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査を実施する。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。

- (2) 当社の取締役会は月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。また当社子会社の取締役会においても定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。さらに職務執行の有効性と効率性を確保する観点から、当社及び当社グループに係わる重要事項については当社の経営会議の審議を経た後に、当社の取締役会で決定するものとする。
5. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に則り管理する。また、当社子会社の業務状況については、各社より、定期的に取り締役に出席・報告させる体制を整備している。
内部監査室は、内部監査規程に基づき当社グループ各社の内部監査の状況を評価し、必要に応じ直接内部監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置する。
7. 上記の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
(1) 当該使用人の選任、解任、異動等には監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実行性の確保に努める。
(2) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
8. 当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告する体制その他監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項のみでなく、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には、速やかに当社の監査役に報告しなければならない。また、監査役は取締役会他の重要な会議に出席し、重要情報につき適宜報告を受けて、業務執行状況を把握する。
9. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また内部通報制度においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役及び取締役からの個別ヒアリングの機会を6ヶ月に1回程度設ける。また、社外監査役の独立性を高め、意見形成の質を高めるため、社外監査役のうち1名は弁護士を選任する。

内部統制システムの運用状況

当連結会計年度末の時点で、当社及び当社子会社は「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され、運用されていたことを確認しております。主な運用状況は以下の通りであります。

① 取締役の職務執行について

当連結会計年度において当社は、社外取締役2名を含む9名の取締役で構成され、社外監査役3名を含む5名が出席する取締役会を4回、社外監査役3名を含む4名が出席する取締役会14回、計18回開催しており、業務に関する重要事項について決議し、さらに、当社子会社から報告を受け、当社子会社の職務の執行を監督しております。また、業務執行取締役で構成される経営会議を、毎月1回定期的に開催しており、重要事項について、慎重な検討を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に基づき実施し、取締役及び監査役が当社及び当社子会社の重要な法定文書を、常時閲覧することができる体制を取っております。

② 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会及び経営会議に出席するほか、稟議書等の社内の重要文書を閲覧することにより当社及び当社子会社の監査の実効性を確保しております。また、当連結会計年度においては、監査役会を18回開催し、各監査役間での意思疎通を図るとともに会計監査人及び内部監査部門等との連携及び情報交換を行い、また、代表取締役及び取締役との個別ヒアリングの機会を設けること等により、効果的な監査役の職務執行に努めております。

③ 当社グループにおける業務の適正確保について

内部監査室において、年間の監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、当社諸規程に沿った業務遂行を確認、指導、統制しております。

④ コンプライアンス及びリスクの管理について

リスク管理規程に基づきグループリスク管理委員会を、倫理コンプライアンス管理規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、隔月で委員会を開催しております。

また、倫理コンプライアンス違反及びリスクを早期に発見し、また、未然に防ぐため、コンプライアンス委員会及び社外の専門家を通報窓口とする「ウエルシアホットライン」を設置しております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした態度で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することに努めます。

企業理念に基づき、社会的良識をもって行動するための指針としてグループ共有の「ウエルシアグループ行動指針」を定めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分における配当につきましては、再投資の為の資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することとしております。

内部留保資金につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

このような方針のもとで、当事業年度末の配当金につきましては、平成30年4月17日開催の取締役会において、1株につき21.00円の剰余金の処分に関する決議をいたしました。(当社は取締役会の決議により、剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。)

1) 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金21.00円

総額 2,200,191,420円

2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月7日

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	130,180	流 動 負 債	120,878
現金及び預金	16,481	買掛金	89,127
売掛金	23,514	短期借入金	4,436
商品	76,312	未払法人税等	6,727
繰延税金資産	2,028	賞与引当金	601
その他の	11,844	ポイント引当金	4
貸倒引当金	△1	その他	19,980
固 定 資 産	162,058	固 定 負 債	40,877
有 形 固 定 資 産	113,423	長期借入金	11,355
建物及び構築物	62,756	リース債務	16,894
リース資産	31,838	退職給付に係る負債	2,630
土地	12,410	役員株式給付引当金	178
その他	6,419	資産除去債務	7,005
無 形 固 定 資 産	14,230	繰延税金負債	146
のれん	11,813	その他	2,665
その他	2,417	負 債 合 計	161,756
投 資 そ の 他 の 資 産	34,403	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,138	株 主 資 本	129,381
長期貸付金	88	資本金	7,736
差入保証金	26,743	資本剰余金	51,667
繰延税金資産	5,064	利益剰余金	72,310
その他	1,393	自己株式	△2,333
貸倒引当金	△24	その他の包括利益累計額	78
		その他有価証券評価差額金	282
		為替換算調整勘定	△4
		退職給付に係る調整累計額	△198
		新 株 予 約 権	272
		非 支 配 株 主 持 分	750
		純 資 産 合 計	130,482
資 産 合 計	292,238	負 債 及 び 純 資 産 合 計	292,238

連結損益計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		695,268
売上原価		485,320
売上総利益		209,948
販売費及び一般管理費		181,121
営業利益		28,826
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	24	
受取手数料	438	
協賛金	381	
不動産賃貸料	716	
固定資産受贈益	247	
その他	761	2,570
営業外費用		
支払利息	250	
不動産賃借原価	163	
その他	60	474
経常利益		30,923
特別利益		
受取損害賠償金	9	
受取保険金	14	
その他	4	28
特別損失		
固定資産売却損	28	
固定資産除却損	95	
店舗閉鎖損	28	
減損	2,208	
人事制度変更による一時費用	1,789	
その他	24	4,174
税金等調整前当期純利益		26,777
法人税、住民税及び事業税法 法人税等調整額	11,018 △1,357	9,661
当期純利益		17,115
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△50
親会社株主に帰属する当期純利益		17,166

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,736	51,656	58,496	△1,962	115,926
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,352		△3,352
親会社株主に帰属する当期純利益			17,166		17,166
自己株式の取得				△832	△832
自己株式の処分		11		462	473
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	11	13,814	△370	13,454
当 期 末 残 高	7,736	51,667	72,310	△2,333	129,381

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券 価差額	為替換 算調整	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	220	△26	△186	8	291	6	116,233
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△3,352
親会社株主に帰属する当期純利益							17,166
自己株式の取得							△832
自己株式の処分							473
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	61	21	△12	70	△19	743	795
当 期 変 動 額 合 計	61	21	△12	70	△19	743	14,249
当 期 末 残 高	282	△4	△198	78	272	750	130,482

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、毎日鈴商業（上海）有限公司、シミズ薬品(株)、(株)B. B. ON、Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd.、(株)丸大サクラキ薬局

(注)1. 聯華毎日鈴商業（上海）有限公司は、平成29年5月付で、毎日鈴商業（上海）有限公司へ商号変更しております。

2. Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd.は、平成29年3月1日付で会社設立を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3. (株)丸大サクラキ薬局は、平成29年9月1日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4. 日本橋ファーマ(株)は、平成29年6月1日付でウエルシア薬局(株)と合併しており、上記連結子会社数に含まれておりませんが、合併までの期間の損益は、連結損益計算書に含まれております。

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、(株)函南ショッピングセンター、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ウエルシアオアシス(株)、(株)函南ショッピングセンター、
ウエルシアリテールソリューション(株)

関連会社 (株)クスリのマルエ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社3社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、毎日鈴商業（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② た な 卸 資 産

- 商 品……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- 貯 蔵 品……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～39年
構築物	8年～18年
機械装置	7年～17年
車輛運搬具	5年
器具備品	3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の
取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用し
ております。

④ 投資その他の資産(その他—長期前払費用)……定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金……一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ ポ イ ン ト 引 当 金……一部の連結子会社は、ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金……当社グループの取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当連結会計年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退 職 給 付 見 込 額……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数 理 計 算 上 の 差 異……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員及び過去勤務費用の費用処理方法
従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年及び8年）による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 従業員持株 E S O P 信託

① 従業員持株 E S O P 信託の概要

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成32年9月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了後に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,356百万円、475千株であります。

なお、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。期末の株式数は、当該株式分割後の株式数を基準としております。

③ 総額法の適用により計上された借入金金の帳簿価額

当連結会計年度末1,458百万円

(2) 株式付与 E S O P 信託

① 株式付与 E S O P 信託の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定めるウエルシア薬局株式会社の株式交付規程（以下、「交付規程」という。）に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、平成30年8月までの信託期間中の従業員の等級等に応じた当社株式を、在職時に従業員に交付いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末104百万円、34千株であります。

なお、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。期末の株式数は、当該株式分割後の株式数を基準としております。

業績連動型株式報酬制度

(1) 役員報酬 B I P 信託

当社は、当社の取締役および子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役（以下、「取締役」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 役員報酬 B I P 信託の概要

当社が取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程（以下、「交付規程」という。）に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の取締役の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累積値（累積ポイント）に基づいた当社株式を、退職時に取締役に交付いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末828百万円、204千株であります。

6. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 417百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 79,998百万円
(上記金額には、減損損失累計額が含まれております。)

3. 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	76百万円
その他（器具備品）	12百万円
計	89百万円

4. 担保に供している資産

預金	7百万円
建物	110百万円
土地	410百万円
計	528百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金	1,435百万円
-------	----------

(一年以内返済予定分を含む)

上記建物及び土地に設定した担保の根抵当権の極度額は900百万円であります。
なお、上記債務のほか、前払式証票の供託義務に対し、銀行保証7百万円があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数
普通株式 104,817,358株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数
普通株式 759,758株

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月18日 取締役会（注1）	普通株式	1,676	32.00	平成29年2月28日	平成29年5月8日
平成29年10月4日 取締役会（注2）	普通株式	1,676	16.00	平成29年8月31日	平成29年11月6日

（注1） 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式付与E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

なお、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

（注2） 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年4月17日 取締役会（注1）	普通株式	利益剰余金	2,200	21.00	平成30年2月28日	平成30年5月7日

（注1） 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成26年6月13日開催の取締役会決議による新株予約権	34,400株
平成27年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権	42,800株

平成28年2月12日開催の取締役会決議による新株予約権
平成29年1月17日開催の取締役会決議による新株予約権

18,400株
27,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状態等を把握しております。

買掛金、借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,481	16,481	－
(2) 売掛金	23,514	23,514	－
(3) 投資有価証券	700	700	－
(4) 差入保証金 (※1)	18,292	16,729	△1,563
資産計	58,989	57,426	△1,563
(5) 買掛金	89,127	89,127	－
(6) 長期借入金 (※2)	15,492	15,499	6
(7) リース債務 (※3)	21,590	21,605	14
負債計	126,210	126,232	21

(※1) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(※2) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(※3) リース債務については、1年以内リース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、固定金利については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額437百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,244円12銭
- 1 株当たり当期純利益 164円97銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	17,166百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	17,166百万円
普通株式の期中平均株式数	104,060,517株

(注) 従業員持株E S O P信託口、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数（709,479株）を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,557	流 動 負 債	3,016
現金及び預金	3,308	短期借入金	2,485
前払費用	77	未払金	216
繰延税金資産	14	未払費用	10
短期貸付金	5,364	前受金	71
未収入金	778	未払法人税等	69
関係会社預け金	3,000	その他	163
その他	14		
固 定 資 産	73,747	固 定 負 債	8,655
有形固定資産	1	長期借入金	8,272
建物及び構築物	0	長期未払金	77
工具、器具及び備品	0	長期前受金	113
無形固定資産	17	役員株式給付引当金	178
ソフトウェア	17	繰延税金負債	13
投資その他の資産	73,728	負 債 合 計	11,672
関係会社株式	73,608	純 資 産 の 部	
長期前払費用	118	株 主 資 本	74,360
その他	1	資本金	7,736
		資本剰余金	63,513
		資本準備金	36,913
		その他資本剰余金	26,600
		利益剰余金	5,441
		その他利益剰余金	5,441
		繰越利益剰余金	5,441
		自己株式	△2,330
		新株予約権	272
		純 資 産 合 計	74,633
資 産 合 計	86,305	負債及び純資産合計	86,305

損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		6,334
営 業 総 利 益		6,334
販売費及び一般管理費		1,513
営 業 利 益		4,820
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 手 数 料	71	
そ の 他	6	87
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13	
為 替 差 損	1	14
経 常 利 益		4,893
税 引 前 当 期 純 利 益		4,893
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	193	
法 人 税 等 調 整 額	7	200
当 期 純 利 益		4,693

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	7,736	36,913	26,588	63,501
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	11	11
当 期 末 残 高	7,736	36,913	26,600	63,513

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計					
	繰越利益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	4,100	4,100	△1,958	73,379	291	73,671	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△3,352	△3,352		△3,352		△3,352	
当 期 純 利 益	4,693	4,693		4,693		4,693	
自 己 株 式 の 取 得			△832	△832		△832	
自 己 株 式 の 処 分			461	473		473	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△19	△19	
当 期 変 動 額 合 計	1,340	1,340	△371	981	△19	961	
当 期 末 残 高	5,441	5,441	△2,330	74,360	272	74,633	

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法によっております。

但し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産 …… 定額法によっております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上方法

役員株式給付引当金 …… 当社グループの取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用に関する注記、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び業績連動型株式報酬に関する注記については、連結計算書類「連結注記表5.追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3.	記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。	
4.	貸借対照表に関する注記	
	(1) 有形固定資産の減価償却累計額	15百万円
	(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
	短期金銭債権	5,389百万円
	短期金銭債務	184百万円
5.	損益計算書に関する注記	
	関係会社との取引高	
	営業取引 営業収益	6,334百万円
	販売費及び一般管理費	353百万円
	営業取引以外の取引高 営業外収益	9百万円
	営業外費用	6百万円
6.	株主資本等変動計算書に関する注記	
	当事業年度末における自己株式数	
	普通株式	759,758株
7.	税効果会計に関する注記	
	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳	
	繰延税金資産(流動)	
	未払事業税	13百万円
	その他の	0百万円
	繰延税金資産合計 (流動)	<u>14百万円</u>
	繰延税金資産(固定)	
	長期未払金	23百万円
	新株予約権	46百万円
	役員株式給付引当金	25百万円
	関係会社株式	150百万円
	その他の	0百万円
	繰延税金資産小計 (固定)	<u>246百万円</u>
	評価性引当額	△198百万円
	繰延税金資産合計 (固定)	<u>47百万円</u>
	繰延税金負債(固定)	
	E S O P 信託口	△61百万円
	繰延税金負債合計 (固定)	<u>△61百万円</u>
	繰延税金負債 (固定) 純額	<u>△13百万円</u>
	繰延税金資産の純額	<u>0百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオン(株)	被所有直接 50.61%	消費寄託、 ロイヤルティ の支払、 役員の兼務等	消費寄託 利息の受取 ロイヤルティ の支払 (注)1,2	3,000 0 278	関係会社預け金 流動資産その他 未払金	3,000 0 150

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

- (注) 1. 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. ロイヤルティについては、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ウエルシア薬局(株)	所有直接 100.0%	経営指導、 資金の貸付、 資金の借入、 役員の兼務等	経営指導料 資金の貸付 利息の受取 資金の借入 利息の支払 (注)	1,889 5,018 8 11,197 6	— 短期貸付金 流動資産その他 — 未払費用	— 5,130 0 — 0

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

- (注) 経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

当社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、子会社との資金貸借取引は、CMSに係るものであります。金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 714円61銭
(2) 1株当たり当期純利益 45円10銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	4,693百万円
普通株式に係る当期純利益	4,693百万円
普通株式の期中平均株式数	104,060,517株

(注) 従業員持株E S O P信託口、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数(709,479株)に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月16日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	轟	一成	Ⓔ
業務執行社員	公認会計士	石山	健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員	公認会計士	下平	貴史	Ⓔ
業務執行社員	公認会計士			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウエルシアホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年4月16日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石山 健太郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下平 貴史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウエルシアホールディングス株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の構築に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月17日

ウエルシアホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	宮 本 俊	男	㊟
社外監査役	松 田	肇	㊟
社外監査役	加々美 博	久	㊟
社外監査役	杉 山 敦	子	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため現行定款第2条に定める目的を変更するものであります。また、インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することを可能にするため、第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社（外国会社を含む）及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理することを目的とする。</p> <p>1. ～（条文省略）</p> <p>2.</p> <p>3. 化粧品、洗剤、日用品、生活雑貨の製造並びに販売</p> <p>4. ～（条文省略）</p> <p>13.</p> <p>14. クリーニング、写真、貨物・荷物の委託取次業務及び前各項の機械器具修理営繕取次業</p> <p>15. ～（条文省略）</p> <p>23.</p> <p>24. 食堂・喫茶店等の飲食店の経営</p> <p>25. ～（条文省略）</p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社（外国会社を含む）及びこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理することを目的とする。</p> <p>1. ～（現行どおり）</p> <p>2.</p> <p>3. 化粧品、洗剤、日用品、生活雑貨、<u>衣料品、環境衛生及び清掃用資機材</u>の製造並びに販売</p> <p>4. ～（現行どおり）</p> <p>13.</p> <p>14. クリーニング、<u>ハウスクリーニング</u>、写真、貨物・荷物に関する業務並びに左記事項の委託取次業務及び前各項の機械器具修理営繕取次業</p> <p>15. ～（現行どおり）</p> <p>23.</p> <p>24. 食堂・喫茶店等の飲食店の経営並びに給食事業及び配食事業</p> <p>25. ～（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>33. 34. 理容室、美容室の経営</p> <p>35. ～ (条文省略)</p> <p>36. 37. インターネットのウェブサイトの作成及び運営・保守・管理</p> <p>38. ～ (条文省略)</p> <p>44. 第3条 (本店の所在地) ～ (条文省略)</p> <p>第14条 (招集権者および議長) (新設)</p> <p>第15条～第45条 (条文省略)</p>	<p>33. 34. 理容室、美容室、エステティックサロン、ネイルサロン、リラクゼーションサロン、アロマセラピーサロン、フィットネス施設等の経営及びメイクアップに関するアドバイス</p> <p>35. ～ (現行どおり)</p> <p>36. 37. インターネットのウェブサイトの作成・運営・保守・管理、インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システム・情報提供サービスシステムの設計・開発・運営・保守・管理並びに流通システム、物流センターの運営・保守・管理</p> <p>38. ～ (現行どおり)</p> <p>44. 第3条 (本店の所在地) ～ (現行どおり)</p> <p>第14条 (招集権者および議長)</p> <p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第16条～第46条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	いけの たかみつ 池野 隆光 (昭和18年 9月20日生)	昭和41年 4月 全業工業株式会社入社 昭和46年 6月 池野ドラッグを開設 平成14年 3月 合併により、株式会社グリーンクロス・コア入社 平成14年11月 同社取締役副社長商品本部長 平成16年11月 同社取締役副社長営業本部長 平成20年 9月 当社取締役グループ総務本部長 平成20年12月 ウエルシア関東株式会社取締役 平成21年 1月 寺島薬局株式会社代表取締役社長 平成21年11月 当社取締役 平成22年 9月 ウエルシア関東株式会社代表取締役社長 寺島薬局株式会社取締役 平成22年11月 当社取締役副社長 平成23年 9月 寺島薬局株式会社代表取締役会長 平成25年 3月 当社代表取締役会長 (現任) ウエルシア関東株式会社代表取締役会長 平成26年 5月 ウエルシア介護サービス株式会社代表取締役会長 (現任) 平成26年 9月 ウエルシア薬局株式会社代表取締役会長 (現任)	株 1,045,982
<p>【取締役候補者とする理由】 池野隆光氏は、当社及びグループ子会社の代表取締役会長及び代表取締役社長を歴任しており、経営者としての豊富な実績と経験を有しております。同氏が当社の経営理念を具現化、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	さとう のりまさ 佐藤 範正 (昭和32年 6月27日生)	昭和59年10月 株式会社アスキー入社 平成12年 1月 株式会社グリーンクロス・コア入社 平成12年11月 同社取締役経理部長 平成16年11月 同社取締役財務経理本部長 平成20年 9月 当社取締役グループ財務経理本部長兼グループ広報・IR本部長 平成21年11月 当社取締役兼執行役員グループ財務経理本部長兼グループ経営企画本部長 ウエルシア関東株式会社取締役 平成22年11月 当社常務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 平成23年11月 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司監事 (現 毎日鈴商業(上海)有限公司) (現任) 平成25年11月 当社専務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 平成26年 9月 当社専務取締役兼執行役員最高財務責任者 (現任) ウエルシア薬局株式会社専務取締役管理部門管掌 平成27年 5月 同社専務取締役 平成27年12月 同社専務取締役人事本部長 (現任)	株 19,619
<p>【取締役候補者とする理由】 佐藤範正氏は、当社において経営企画及び財務経理部門を担当し、平成26年9月より最高財務責任者として当社グループ全体の財務・経営戦略を統括しており、豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社グループ全体の経営戦略の実現を図り、事業部門の監督を行うに適任と判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の 数
5	なかむら じゅいち 中村 寿一 (昭和30年 5月15日生)	昭和55年 4月 野村証券株式会社入社 平成11年 3月 同社北九州支店長 平成17年 1月 株式会社京王ズ入社 平成18年 8月 J P B M証券株式会社専務執行役員 平成20年 7月 ウエルシア関東株式会社入社 平成20年 9月 当社社長室長 平成21年11月 当社執行役員グループ経営企画本部 I R・広報部長兼内部統制推進部長兼秘書・渉外担当 平成22年11月 当社執行役員グループ総務本部長兼 I R・広報部長 平成26年 9月 当社執行役員 I R・企画部長兼総務部長 ウエルシア薬局株式会社取締役兼執行役員人事総務本部長 平成26年11月 当社取締役兼執行役員 I R・企画部長兼総務部長 平成27年12月 当社取締役兼執行役員 I R部・広報部・企画部・総務部担当 ウエルシア薬局株式会社取締役兼執行役員総務本部長兼人事副本部長 平成28年 5月 当社常務取締役兼執行役員 I R部・広報部・企画部・総務部担当 平成28年 9月 ウエルシア薬局株式会社常務取締役総務本部長兼人事副本部長 平成29年 3月 当社常務取締役兼執行役員 I R部・広報部・経営企画部・総務部・法務部担当 平成29年 5月 シミズ薬品株式会社取締役 (現任) 平成29年 9月 ウエルシア薬局株式会社常務取締役総務副本部長兼人事副本部長 平成30年 3月 当社常務取締役兼執行役員 I R・広報部、経営企画部、総務部、法務部担当 (現任) ウエルシア薬局株式会社常務取締役教育本部長兼総務副本部長兼人事副本部長 (現任)	株 3,817
【取締役候補者とする理由】 中村壽一氏は、当社において I R、経営企画及び総務部門を担当し、リスク、コンプライアンス管理を含めた内部統制及びコーポレートガバナンスの推進に、豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社グループの全体のコーポレートガバナンスの強化を推進するとともに、事業部門の監督を行うに適任と判断し、取締役候補者とするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式数
6	おかだ もとや 岡田元也 (昭和26年 6月17日生)	昭和54年 3月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社 平成 2年 5月 同社取締役 平成 4年 2月 同社常務取締役 平成 7年 5月 同社専務取締役 平成 9年 6月 同社代表取締役社長 平成14年 5月 イオンモール株式会社取締役相談役 (現任) 平成15年 5月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 (現任) 平成24年 3月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループ CEO (現任) 平成26年 8月 株式会社クスリのアオキ社外取締役 平成26年11月 当社取締役 (現任) 平成27年 3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役 (現任) 平成28年11月 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役 (現任)	株 -
<p>【取締役候補者とする理由】 岡田元也氏は、親会社であるイオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループ CEOとしてイオングループ全般の経営を担っており、豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社におけるイオングループのノウハウ及びインフラの活用による一層の競争力の確保と、業務執行の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式数
7	たけなか とおる 竹 中 徹 (昭和28年 7月 4日生)	昭和52年 9月 監査法人辻監査事務所入社 平成 8年 1月 中央監査法人代表社員 平成12年 4月 中央コンサルティング株式会社取締役 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所所長 (現任) 平成20年 6月 株式会社メディアグローバルリンクス社外監査役 (現 メディアリンクス) (現任) 平成21年11月 ウエルシア関東株式会社社外監査役 平成25年 6月 株式会社ナック社外取締役 (現任) 平成25年11月 当社社外監査役 平成26年11月 当社社外取締役 (現任) 平成29年 1月 株式会社テー・オー・ダブリュー社外取締役 (監 査等委員)	株 -
		<p>【社外取締役候補者とする理由】</p> <p>竹中徹氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識及び見識を有しております。平成25年11月より平成26年11月まで当社監査役として当社の経営全般に対して有用な指導及び監査を頂き、平成26年11月より当社取締役にて在任しており、引き続き独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。</p>	
8	なりた ゆかり 成 田 由 加 里 (昭和39年10月24日生)	平成 2年11月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任 あずさ監 査法人) 入社 平成13年 2月 成田由加里公認会計士事務所代表 (現任) 平成16年 2月 成田由加里税理士事務所代表 平成22年 5月 東北大学大学院経済学研究科 教授 (現任) 平成25年11月 株式会社サイバー・ソリューションズ社外取締役 (現任) 平成27年 5月 当社社外取締役 (現任) 平成27年 7月 P G税理士法人代表社員 (現任)	株 -
		<p>【社外取締役候補者とする理由】</p> <p>成田由加里氏は、大学院教授としての幅広い知識と経験並びに公認会計士及び税理士としての専門知識及び見識に加え、女性として当社の経営判断に有用な視点を有しております。平成27年5月より当社取締役にて在任しており、引き続き独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式数
9 ※	あべ たかし 安倍 崇 (昭和35年 9月21日生)	昭和58年 4月 池野ドラッグ入社 平成12年 3月 同社取締役 平成14年 3月 合併により株式会社グリーンクロス・コア入社 同社商品部長 平成17年 1月 同社営業部長 平成20年10月 同社執行役員営業推進室長 平成23年 9月 当社営業企画部長 平成26年 9月 ウエルシア薬局株式会社取締役物流・情報システム本部長 平成29年 9月 同社取締役情報システム本部長 (現任)	株 985
<p>【取締役候補者とする理由】 安倍崇氏は、当社グループにおいて情報システム及び物流部門を担当しており、豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社グループ全体の情報システム及び物流についての構築を推進することで、グループ全体の経営効率を追求するに適任と判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 竹中徹氏及び成田由加里氏は、社外取締役候補者であります。
4. 竹中徹氏及び成田由加里氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を満たしていると判断しております。
5. 竹中徹氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年6ヶ月となります。
6. 成田由加里氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております（定款第28条）。当該契約に基く賠償責任の限度額は、法令に定めた額としております。なお、上記の竹中徹氏及び成田由加里氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役宮本俊男氏及び松田肇氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の再任及び監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 株式数
1	みやもと としお 宮本俊男 (昭和24年10月29日生)	昭和47年 4月 茨城県庁入庁 平成22年 4月 寺島薬局株式会社入社 平成25年 3月 ウエルシア関東株式会社調剤管理部薬事担当部長 平成25年11月 同社薬事監査室長 平成26年 9月 ウエルシア薬局株式会社薬事監査室長兼調剤在宅 管理部長 平成26年11月 当社常勤監査役（現任）	株 1,151
<p>【監査役候補者とする理由】 宮本俊男氏は、常勤監査役として取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための質問や意思表明を行っております。引き続き当社グループ全体の実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2 ※	いしかわ やすお 市川 康生 (昭和23年7月15日生)	昭和46年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成 3年 1月 同行一ツ橋店支店長 平成 6年11月 同行上海支店長 平成11年 4月 同行神奈川法人営業本部長 平成12年 5月 同行執行役員東京第一法人営業本部長兼神奈川法人営業本部長 平成13年 6月 住友不動産販売株式会社常務取締役 平成16年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成17年 6月 株式会社熊谷組専務執行役員 平成23年 6月 同社取締役副社長 平成25年 3月 ケネディクス株式会社取締役	株 200
	<p>【社外監査役候補者とする理由】</p> <p>市川康生氏は、長年に亘る金融機関での多様な経験及び専門知識に加え、不動産及び建設業界における実務経験と経営に関する高い見識を有しております。幅広い知見を活かし独立した立場から業務執行の監督を行うことにより、当社の取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外監査役候補者とするものであります。</p>		

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任の監査役候補者であります。
3. 市川康生氏は、社外監査役候補者であります。
4. 市川康生氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる規定を設けております（定款第36条）。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定めた額としております。なお、上記の市川康生氏が選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
6. 市川康生氏が約30年勤務しておりました株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）と当社との関係は、平成30年2月末において、連結子会社を含めた連結ベースでは、全借入額の約17%程度の借入残は存在いたしますが、当社経営への関与は過去からも一切ございません。このような観点から、一般株主の皆様との利益相反が生ずる恐れのない、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしていると判断しております。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成30年5月21日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

（機関投資家の皆様へ）

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番地1号
 浦和ロイヤルパインズホテル
 TEL 048 (827) 1111 (代表)



★浦和駅西口より徒歩7分